

## 風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

風しんに対する国の追加的対策として、今まで風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった下記の方々に対し、無料で抗体検査・予防接種が受けられるクーポンをお届けすることになりました。

期 間	令和4年3月31日まで
対 象 者	○昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性 8月下旬から抗体検査・予防接種の無料クーポンを送付します。 ○昭和37年4月2日から昭和47年4月1日に生まれた男性 来年度、抗体検査・予防接種の無料クーポン券を送付する予定です。 ※今年度、抗体検査・予防接種を希望する方は、子ども未来課町民健康係へご連絡ください。
実施医療機関	厚生労働省のホームページで「風しんの追加的対策」と検索し、ご覧ください。

※上記対象者以外で抗体検査・予防接種を希望される方は、県または町の助成制度を利用できる場合がございますので、子ども未来課町民健康係へご相談ください。

●問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線223)

## 子どもの人権110番強化週間

8月29日(木)から9月4日(水)まで、「子どもの人権110番強化週間」として、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題の相談電話を設置します。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

■日 時 8月29日(木)～30日(金) 8:30～19:00  
8月31日(土)、9月1日(日) 10:00～17:00  
9月2日(月)～4日(水) 8:30～19:00

■電話番号 0120-007-110(フリーダイヤル)  
※IP電話からは接続できませんので、092-739-4175へお電話ください。

●問い合わせ先 福岡法務局 行橋支局 TEL 0930-22-0476

### ■そ の 他

「子どもの人権110番」では、強化週間以外でも子どもの人権に関するご相談を、8時30分から17時15分まで(時間外及び土日祝日は留守番電話対応)受け付けています。

全国共通 0120-007-110  
(フリーダイヤル)



## 8月の買い物バスツアー 参加者募集

(高齢者等買い物バスツアーモデル事業)

～マイクロバスで、集合場所から商業施設まで行きます～

高齢者の生きがいづくりや買い物支援の一環として、買い物バスツアーを開催します。モデル事業として、試験的に実施しますので、皆さんからのご意見やご要望をお寄せください。

今回は、事前申込をいただいた方の自宅の近くから商業施設までの送迎を行います。ニーズ調査を目的として実施しますので、令和元年9月までを試行期間とさせていただきます。ぜひお気軽にご参加ください。

■対 象 者 概ね65歳以上の買い物を楽しみたい方(付添の方も参加できます)  
※介助を必要とせず買い物ができる方とします。

■参 加 費 無料 ※送迎バス以外の費用は各自でご負担ください。

■申 込 込 電話で、氏名・住所・電話番号をお知らせください。

申込締切後、申し込みのあった方に、当日の迎えの時間を連絡します。



◎開催日及び目的地 8月19日(月) 道の駅しんよしとみ(大ノ瀬)・ゆめマート(豊前市大字岸井)  
※申し込み締切:8月14日(水)

◎開催日及び目的地 8月27日(火) フレスポくぼてんタウン(豊前市大字今市)  
※申し込み締切:8月22日(木)

お迎え 9:00～ 買い物 10:30～11:30 送り 11:30～

●申し込み・問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3188(内線167)

## 新100歳お祝い訪問

7月21日(水)に100歳を迎えられた前田ヤエ子さん(中村)を坪根町長が慶祝訪問し、長寿を祝いました。

前田さんは100歳となった今でも、毎日指の体操をして、ちょっと寒くなると1枚羽織るなど、ご自分で健康に気をつけているそうです。

祝い状を受け取った前田さんは、ご家族へ元気な声で読んで聞かせてあげるなど、とても喜んでいました。これからも元気にお過ごしください。



## 国民健康保険被保険者の皆さんへ

### 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付について

70歳未満の国保加入者は、「限度額適用認定証」(以下、「認定証」)の交付を受け医療機関に提示することで、医療費の窓口負担が所定の自己負担限度額まで減額されます。

70歳以上の国保加入者は、所得区分が「一般」に該当する被保険者については、「認定証」がなくても自動的に自己負担限度額までの支払いで済みますが、所得区分が「一般以外」の被保険者については、「認定証」の交付を受けることで、窓口負担が所定の自己負担限度額まで減額されます。

また、住民税非課税世帯の方は、申請により入院中の食事代などの減額認定を兼ねた「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。交付を希望される方は、役場長寿福祉課で申請手続きをしてください。

注1) 現在「認定証」をお持ちの方も、8月以降は再度申請が必要です。

注2) 国民健康保険税に滞納があると交付できない場合があります。

《申請に必要なもの》 ・印鑑・被保険者証・被保険者及び世帯主のマイナンバーを確認できるもの  
・本人確認書類(運転免許証 など)

●問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3188(内線168)

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金制度とは、消費税率引き上げ分を活用し、年金を含めても所得が低い方の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものです。

消費税率が現行の8%から10%に引上げとなる2019年10月1日から施行され、初回の支払い(10月分・11月分)は2019年12月中旬となります。2019年4月1日時点で老齢・障害・遺族基礎年金を受給し、支給要件を満たしている方には2019年9月頃に日本年金機構から給付金の請求手続きに必要な書類を送付する予定ですので、ご確認ください。

●問い合わせ先 小倉南年金事務所 TEL 093-471-8873

## 「令和元年毎月勤労統計調査 特別調査」のお知らせについて

令和元年毎月勤労統計調査特別調査へご回答をお願いします。

厚生労働省と福岡県は、労働者の賃金や労働時間などの変化について調査を実施しています。令和元年8月から9月にかけて、調査地区の各事業所を、県知事が任命した調査員が訪問し、常用労働者数などをお聞きしますので、ご回答をお願いします。お聞きした内容を本調査以外に使用することはありません。

■調査地区 下唐原、土佐井

●問い合わせ先 福岡県企画・地域振興部調査統計課調査第二班  
TEL 092-643-3187

## 「ひとり親サポートセンター」出張相談会のご案内

福岡県では、ひとり親家庭の状況に応じた効果的な自立支援を行うため、「ひとり親サポートセンター」を設置しております。

この度、ひとり親が抱える様々な悩みを相談できる出張相談所を以下のとおり開催します。相談を希望される方は、予約が必要となりますので、事前にお問い合わせください。

■日 時 8月26日(月) 10:00～15:00  
■場 所 上毛町役場(1階和室)

●申し込み・問い合わせ先 ひとり親サポートセンター飯塚ランチ  
TEL 0948-21-0390